その他の添付書類について（４）

役員変更の際の注意事項について

１　変更届出書

（変更前の欄に辞任する役員、変更後の欄に新任の役員を記入）

２　登記事項証明書又は理事会等の議事録

（登記がまだの場合、議事録を提出）

３　欠格事由に該当しない旨の誓約書

（新規の役員の氏名を記入）

４　暴力団排除条例に基づく誓約書

【役員の範囲】

医療法人・・・理事、監事

社会福祉法人・・・理事、監事

特定非営利活動法人・・・理事、監事

合同会社（有限責任社員のみで構成）・・・全社員

合名会社（有限責任社員のみで構成）・・・全社員

合資会社（有限責任社員と無限責任役員とで構成）・・・全社員

株式会社・・・取締役（社外取締役を含む）、執行役、監査役（社外監査役）、会計参与

地方公共団体・・・市町村長、副市長村長